

令和5年

伊豆の国市第1回総合教育会議

議事録

令和5年度第1回伊豆の国市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和5年8月3日(木) 午後1時30分から午後2時50分まで
2. 開催場所 あやめ会館2階会議室
3. 出席者 市長 山下 正行
教育長 菊池 之利
教育委員 岩田 幸晴
 " 小池 陽子
 " 清水 照子
 " 前田 泰弘
教育部長 佐藤 政志ほか 教育部の各課長等
4. 出席者数 20人(事務局2人含む)
5. 議 事 伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について(教育委員会協議事項)

■植松学校教育課長

皆様こんにちは。学校教育課長の植松と申します。

本日の構成員については、議事資料2ページのとおり、全員出席になります。

それでは 定刻となりましたので、只今より、令和5年度 第1回伊豆の国市総合教育会議を開会いたします。

最初に、山下市長からご挨拶を申し上げます。山下市長、お願いいたします。

■山下市長

皆さんこんにちは。

本日はご多忙中の中、また、猛暑の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃から教育現場の改善や教育委員会の活性化にご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。

本年5月に、ご承知のように新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2類から5類に移行され、皆様のコロナウイルスに対する考え方も大きく変わってきたのではないかと考えております。

これによりまして皆様の活動範囲これも拡大され経済活動も活発になり喜ばしいことではありますが、最近、伊豆の国市役所の職員の中でも新たな感染者が複数確認されております。

静岡県は先日、地域や医療機関によっては医療のひっ迫が始まっているとして医療状況の評価レベルを1から2に引き上げると発表し、第9波に突入したと言わざるを得ないような状況になっておると考えております。

本市におきましては、園児や児童生徒の感染拡大を未然に防ぐ努力を継続しておりますが、それぞれが感染に十分気をつけて社会経済活動を続けていくことが重要だと思っております。

それから7月22日(土)に菰山時代劇場の大ホールにおいて文化財講演会が開催され、北条時政をはじめとする北条三代の栄華時代から鎌倉幕府滅亡後まで北条氏に関連する人々について講演をいただきました。

当日は市内外から300人を超える来場者があり大変な盛況でございました。

今後も講演会をはじめとする様々な機会を通じて、本市の魅力ある貴重な歴史文化を周知していきたいと思っております。

本年度から新教育大綱の方針に基づき様々な重点施策に着手しております。

中でもご承知かと思われませんが幼児期から英語に親しむ機会を創出し、国際理解教育の充実、英会話コミュニケーション能力の育成に力を入れているところでございます。

A L Tを5人から8人に増員し、公立園の5歳児以上と小学1、2年生には歌やゲームなどを通じて英語に親しむ学びを実践しているところでございます。

また本年度はアメリカ合衆国カリフォルニア州のマリーナ市と友好交流関係を結びました。

今年度マリーナ市の高校生と伊豆の国市の高校生中学生の、オンラインによる英語交流を予定しているところでございます。

最近の話題につきましてはそのようなところでございます。

■山下市長

本日は教育委員会から提案事項の協議調整と報告事項がございます。

委員の皆様から忌憚のない活発なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、私も考えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

■植松学校教育課長

山下市長、ありがとうございました。

■植松学校教育課長

それでは、議事に入りますが、議事は、山下市長に進行していただきます。

山下市長 お願いいたします。

■山下市長

それでは、ここから、私が会議を進行いたします。

よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議事(1)「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について」、担当課から説明をお願いします。

■平井幼児教育課長

幼児教育課の平井です。よろしくお願いいたします。

「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について」説明をさせていただきます。

今回の議題ですが、令和2年度第1回総合教育会議で協議された、「伊豆の国市の公立保育園・公立幼稚園施設のあり方について」の中で示された、令和2年度から令和11年度の10年間の基本的な考え方をもとに、令和7年度までの具体策として提示させていただくものです。

まず、議題に入る前に配布させていただいた参考資料1をご参照ください。

簡単でございますが、令和2年度の実績について説明させていただきます。

最初の1ページは、目的になります。

当時、今後予想される少子化、社会の多様化に対応して一層の保育サービスの準備、また老朽化施設更新、減少する園児数に対して質の高い教育、保育の維持などを目的として、基本的なあり方を示してございます。

続いて、2ページから4ページに当時の見解を示してあります。

2ページ下段、子供の人口の現状と予想をご覧ください。

令和4年度、令和6年度の推計がございしますが、実績と比較し、令和2年度は推計よりも81人実績が下がりました。

また、令和6年度の推計も、現在の推計よりも下回る予想であります、コロナの影響もあり、子供の人口は当時の予想より少子化が進んでいると考えています。

それでは、6ページをご覧ください。令和2年度に協議いただきました、取組みについてです。

①として公立幼稚園の方針です。幼稚園各3地区において、各1園としております。

②公立保育園の方針ですが、施設数は現状維持、長岡保育園の移転推進。ひまわり保育園の移転、建て替えの検討。需要の多い3歳未満児の負担に対応するため、統廃合による幼稚園舎の有効活用となっております。

次の7は具体案として示したものです。

1として、長岡保育園移転と、長岡幼稚園併設、こども園の検討とあります。

この1については、令和6年4月の、認定こども園開園に向け事業を進めております。

2として、幼稚園の統廃合ですが、長岡地区内は1で説明したとおり、認定こども園1園体制となり、計画どおりです。

次の菰山地区、大仁地区で示された、2と3については、このあと説明いたします。

4の共和幼稚園の運用についてですが、長岡の認定こども園の定員を180人と予定しており、統合後の園児数より20名枠を拡充いたしましたので、需要には対応できると考えておりますが、当初示された運営の方向性も含め、継続して検討を進めてまいります。

次の7ページから9ページにかけては、参考までに、伊豆の国市総合計画及び伊豆の国市公共施設等総合管理計画の関係箇所を抜粋したものでございます。

本題に入る前に、参考資料2としてこども園の資料を用意しました。

先程から、説明の挙がっている認定こども園について、簡単ですがご説明させていただきます。

認定こども園につきましては、4種類ございます。

伊豆の国市で進めているのは、幼保連携型認定こども園でございます。

私立である「しょうれんじこども園」、「慈恩こども園」についても、この幼保連携型となっております。

伊豆の国市立認定こども園ですが、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ねたこども園となり、職員要件は幼稚園教諭と保育士の両方の資格が必要となっております。

伊豆の国市立幼稚園及び保育園の職員は、既に両方の資格を所持しているため、認定こども園の設置につきましては、現職員で対応が可能となっております。

また、開園時間についても11時間。土曜保育も実施予定でございます。

認定こども園のメリットは、保護者の就労の有無に左右されず、入園から卒園まで同じ園で過ごすことができるという点です。

デメリットは、園児に対してはないのですが、幼稚園、保育園の性質を持つことから、職員の事務量が増える部分があります。

市としても、できるだけ職員が、保育に集中できる環境づくりを進めていきたいと考えております。

それでは本日の議題「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について」説明させていただきます。

最初に趣旨でございますが、内容が先ほどお話しいたしました、令和2年度の目的と

重複しますので説明は省略させていただきます。

次に、③をご覧ください。統廃合対象となる公立園です。保育園4園、幼稚園5園、計9園となります。

3番、統合にあたる課題となります。

- ① 少子化への対応
- ② 幼稚園入園者が減少傾向にある中、集団生活における適正な規模の維持
- ③ 比較的建築年度が新しい幼稚園舎の有効活用
- ④ 年々増加する保育園希望者への対応
- ⑤ 園職員の負担軽減及び質の向上
- ⑥ 老朽化する施設への対応
- ⑦ 旧町単位の地区バランスを考慮した設置配置

今回のあり方についてですが、これらの課題を踏まえ作成いたしました。

しかし、⑤の職員の負担軽減及び質の向上につきましては併記しておりませんので、口頭にて状況を説明させていただきます。

職員の負担軽減として、既に、県の業務支援システム、DX化を進め、登校園の管理や職員の勤怠管理、園だより作成、個人記録の作成、写真の販売などが一つのシステムで管理できるようになっており、職員の負担軽減に繋がっております。

また、保護者にアプリを入れてもらうことで、全ての保護者や特定の保護者へ連絡できるようになり、システム上、アンケートも可能ため、事務負担の軽減に繋がっております。

また、職員が県や保育連合、保育士会が開催する研修に積極的に参加し、質の向上に努めております。

それでは、4の取組み案についてご説明いたします。

まず①ですが、幼稚園施設を活用した認定こども園化を視野に入れ、施設集約を進めます。

②として、地域性を考慮し、3地区の枠組みで段階的に施設集約を実施し、令和11年度以降に、各地区に1施設の認定こども園を設置してまいります。

③は具体案になります。「ア」として長岡地区は、幼稚園、保育園を統合し、認定こども園とします。こちらは先ほど申しましたとおり、来年4月開園を予定しております。

次に「イ」の葦山地区ですが、現在、定員の3割に満たない共和幼稚園を富士美幼稚園に統合し、葦山地区の公立園を幼稚園、保育園各1園体制とし、令和7年度末までに認定こども園設置に向けて令和11年度以降の計画を策定します。

次の「ウ」、大仁地区でございます。

定員の3割に満たない田京幼稚園をのぞみ幼稚園に統合し、大仁地区の公立園を幼稚園、保育園各1園体制とし、令和7年度末までに認定こども園の設置に向けて令和11年度以降の計画を策定いたします。

続きまして、5の11年度以降の計画の考え方です。

① として保育ニーズが高く、統合後も幼稚園の園児数は減少していくと考えられ、計画的に統廃合を進めます。

② としまして、統廃合を進めるに当たり、民間が認定こども園を設置する場合は、国等の補助がございますが、市が設置する場合は、財政的補助が見込めないため、財政的な負担を少なくするよう、民間の指定管理も含め検討してまいります。

③ としまして、短期間で公立保育園統合を進め、認定こども園に移行し、保育の受入拡大を進めた場合、市内民間園の経営を圧迫することが懸念されることや、少子化が急速に進む可能性も考慮し、移行の時期については慎重に検討を進めます。

続きまして、配布した資料①をお願いします。

1ページ目、市内の保育園、幼稚園児数の推移と定員との割合を示したものです。

上の表が保育園になります。表の中ほどにある、令和4年度と令和5年度の差でございますが、若干の減少はありますが大きな変化は認められません。

一番右側の、令和4年度の定員との割合から、定員に対し、おおむね90%以上で、100%を超える園もある状況です。

次に、下の表をご覧ください。

こちらは幼稚園になります。

同じく、中ほどの令和4年度、令和5年と元年度の差でございますが、こちらは一定の園児数を維持している園と、減少している園がございます。

一番右側の令和4年度の定員との割合を見ますと、定員に対して、多くて約6割、少ない園では2割前半となっております。

2ページをご覧ください。

こちらは、大仁地区、葦山地区の幼稚園、園児数の実績と推計です。

各園、令和元年度からの園児減少率を算定しております。

大仁地区ですが、のぞみ幼稚園は、ほぼ100%で推移しておりますが、田京幼稚園は約85%となっており、現在は園児数37名となります。

令和7年度には、27名程度となる予想で、ひとクラス当たりの人数が10名を下回り、集団での、適正な規模の維持が難しい状況となる可能性が高いと考えております。

統合した場合、定員をまだ下回りますが 100 名程度の規模となり、各年齢のクラスが 2 クラスできる計算で集団生活できる環境を維持できると考えております。

次に、韮山地区です。

こちら富士美幼稚園は、緩やかに減少しておりますが、共和幼稚園は減少率が高いのが分かります。

同じく、こちら統合した場合は、100 名程度の規模となり、各サイズのクラスが 2 クラスできる計算で、こちら、集団生活における環境は維持できると考えております。

最後に、現在の各園の状況を参考資料 3 にまとめましたので、こちらはご参考として活用していただきたいと思っております。

以上で説明を終わりますが、子育て世代の需要に応えながらも少子化に対応した計画的な統廃合が必要と考えて、こちらのあり方を計画した次第です。

■山下市長

ありがとうございました。

この減少率というのは、どのようなものでしょうか。

■平井幼児教育課長

減少率ですが、各園の例えば田京幼稚園、共和幼稚園を令和元年度から令和 4 年度までの減少のパーセンテージを平均化したものになります。

■山下市長

この減少率 100%というのは、100%減少しているということですか。それとも変わっていないということですか。

■平井幼児教育課長

変わっていないということで、のぞみ幼稚園は 100.6%という表現になります。

■山下市長

言葉の使い方として減少率というのは難しいですね。分かりました。

■山下市長

「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方」について、幼児教育課の説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

■清水委員

待機児童数は現在どのようになっていますでしょうか。

■平井幼児教育課長

4月1日の時点で待機児童は0人になります。

■山下市長

他によろしいですか。

■岩田委員

例えば未来の保護者の方々に、いずれは統合するかもしれませんよというようなアンケートを今後行っていく予定はあるのでしょうか。

それともアンケートをせずに、統合していくので皆さんそのつもりでいてくださいという告知をしていく予定なののでしょうか。

■平井幼児教育課長

統合は令和8年で、完全統合というかたちになります。

対象となるのが来年少入園する方たちとなりますので、こちらにつきましては入園の案内を配付するときにそれらの説明をしっかりとした上で入園申請を出してもらうということを考えています。

■岩田委員

基本的には、そのような方向で行きますよという告知でいくということですね。分かりました。

■山下市長

他によろしいですか。

■清水委員

幼稚園が基本的に全部こども園に将来的になっていく。そうした場合に、保育園とこども園との差というか料金の差というのはどうなりますか。

■平井幼児教育課長

基本的には幼稚園は授業料、保育園は保育料です。ただ今後、例えば預かりの部分については合わせていかないといけないと考えています。

■清水委員

先日お子さんを幼稚園に預けているお母さんと話す機会があって、延長保育をすると1日500円かかるということでした。

そうした場合に、ひと月延長保育した場合と保育園で預けた場合と、金額がだいぶ差が出てくるという事ですね。

■平井幼児教育課長

例えば保育園でも基本11時間標準というのがあるのですが、それは保護者が就労している場合ということで、なかには育休に入ると短時間8時間保育になってしまい

ます。うまく延長することも可能なのですがやはりその場合も、その事情によって料金がかかる場合もあります。

幼稚園の場合につきましてはこちらも現在延長預かり保育を行っております。こちらについても保護者が就労している場合は、ほとんどの方は無料で使われている状態です。ただそうでない方は、1日につき200円かかっている状況です。

したがって、そういった保護者の就労状況などを見ながら、体系が少し変わってくると思います。

■清水委員

こども園は幼保連携型ということで、幼稚園教諭の免許と保育士の資格を持っているのですね。保育園だと保育士の資格だけでよいのですよね。預かる内容については変わってくるのですか。

■平井幼児教育課長

こども園については同じ5歳児で、保育園の子たちと幼稚園の子たちと分けるということは考えていません。ですので、幼稚園の子たちも保育園の子たちも同じクラスで同じ担任がついて同じ教育を受けるかたちを考えています。

ただ、幼稚園の1号の子たちは早く帰るようなかたちになります。

■山下市長

よろしいですか。

他にありますか。

■小池委員

資料に、こども園はいずれ民間の指定管理も検討していくということが書いてあるのですけれども。民間に指定管理をお願いするということは、経営的にその方が両者にとってメリットがあるという事ですよ。

そこで質問なのですが、施設全体の保全や設備の修繕そのようなものはどちらが負担するのですか。

■植松学校教育課長

指定管理については、まず大枠として契約仕様の内容というのがあります。

例えば軽微な、そこら辺に穴が開いたとかカーペットが少し剥がれたというような、日常起こりうる軽微なものについては指定を受けた業者に、日常的にそれは直してください、それは経営の中でやってくださいとするのが常です。

ただ小池委員がおっしゃりたいのは、大がかりなものについて経営脆弱な業者にまかせたときには、その組織として存続が心配ですとされる点の質問かと思われれます。も

ちろんそれについては、仕様という初めの契約の中で、ある一定以上のものは行政サイドが責任をもって行います。また、老朽化についても年度の検査によって、行政サイドが修繕を担うというような決め事を契約の中で行って、あくまでお子さんが主役になる場所ですのでそこに負担不備がないように整えて参ります。

■小池委員

幼稚園、保育園についてもどうなのかなと思ったもので。

一つ思い出したのですが、富士美幼稚園の雨漏りはもう修繕されているのですか。

■平井幼児教育課長

報告した雨漏りについては、昨年度に修理を完了しております。

ただ、古い建屋なのであまり強い風が吹いたりすると、ひどい雨漏りではないのですが、少し水がしみたところがあったという報告を受けておりますので、それについても今年度対応していきたいと考えております。

■山下市長

他にありますか。

■前田委員

最近小学校などでは教員の人手不足であると聞きますが、保育士に関してはどのような状況なのですか。

■平井幼児教育課長

各クラス担任はいますが、特性を持つ園児が増えており、担任以外の保育士が必要となってきました。

園の運営はできていますが、各保育士が休めたり休めなかったりという状況が続いております。報道にあるように人が全然足りないという状況ではないのですが、正規職員保育士のほかに会計年度任用職員保育士も雇って運営しているような状況であります。

■前田委員

先ほどDX化などで職員の負担を減らすという話がありましたが、統合によってさらに保育士が働きやすい環境になっていけば良いなと思います。

■山下市長

他にありますか。

■小池委員

兄弟で別々の園に通園しているという家庭はどれぐらいありますか。たくさんあるのですか。

■平井幼児教育課長

今そちらの数字を持っておりません。

■小池委員

いることはいるのですか。

■平井幼児教育課長

はい。

■山下市長

他にありますか。

■岩田委員

数年前に大仁東幼稚園が閉園してのぞみ幼稚園に統合されたときに、通園する保護者から通園距離が伸びるためガソリン代を補助してほしいというお話があったと思います。

今後葦山地区でいえば、南北にある幼稚園を北の幼稚園に寄せるという話ですよ。

そうすると、葦山南小学校区のお子さんたちが基本的に葦山小学校区へ移動しなければならぬ話になってきて、またそういう話が出てくるという懸念もあると思うのですけれども。そのような心配はないのでしょうか。若しくはそのような話が出てきたときはどのように説明する予定でしょうか

■平井幼児教育課長

通園補助については旧大仁東幼稚園区から通っている園児もいらっしゃるもので、まだ継続している状況です。今年度についてですが、通園補助について検討を進めておりまして、それも含めまして結果が出次第説明をしていきたいと考えています。

■岩田委員

しなければならない方向なのでしょうか。

■佐藤教育部長

皆さん公平、公正な観点からその通園補助をするのが適当なのかどうかや、距離等も含めて今検討をしている最中でございますので、まだこれは決定ではないというところでは。

■山下市長

その他、ご質問意見ありますでしょうか。

ないようでしたら、教育長の方からお願いいたします。

■菊池教育長

保育園と幼稚園が一緒になるというかこども園になるわけですし、その子どもたちが一緒に教育を受ける状況で、幼稚園時間の子は午後2時、3時に帰っていく。保育園時間

の子はまだ残っているという状況で、子どもたちの心はどうかのかなという委員さんたちの気持ちも分からないではないのですが、その点はだんだんと慣れてくるのかなと他の情報を聞いていてもそのように思います。

適正な規模というか適正な集団はどのくらいかということを考えたりしたのですが、ある教育雑誌で、揃える教育と違える教育という題名で専門家の記述がありました。読んでなるほどと思ったのですが、要するに今は違える教育、すなわち1人1人の多様性に合った教育というものを進めようとしていると。けれども今まで日本は、揃える教育つまり一斉指導を中心にやってきたかもしれないけれども、ここで一気に、違える1人1人の多様性に適した要望に合った教育をしていくのがいいのかなとの意見が載っていました。

やはり幼稚園教育というか幼児教育は人格形成というか、その基礎を作る大事な時期じゃないかなと思っております。それから考えると違える教育と揃える教育を、バランスよくやっていかなければなりません。すると適正な集団を作って指導していくとか、そのようなことが大事だなということになるわけです。どのぐらいの人数かという、なかなかニーズ的なものは実際にその研究をして研究成果を発表している人はいまないのでわからないのですが、今の小中学校の小規模校の状況などを見ていると、20人は必要かなと思います。1つの集団に20名以上、できれば25名ぐらいは必要ではないかなと思えるような色々な結果が出ていると思います。

そのことを考えると、やはり幼稚園の統合は致し方ないと考えます。

本当の意味で、子どもの人間形成をさせていくという観点に立って考えてみても、統合で適正な集団を作るのは大事かなと思います。

■山下市長

その他、ご意見はございますか。

幼児教育課から、これまでの意見に対する確認事項等があればお願いします。

「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について」は、慎重に事を進めますが、このような方向で進めさせていただくということで委員皆様よろしいでしょうか。

また必要に応じて適宜報告させていただきますが、このような方向でまとめたいということで、進めさせていただきます。

以上で、本日、予定していました議事は、終了いたしました。

■山下市長

引き続き、私から、報告事項として2件報告をさせていただきます。

まずは、報告(1)「英語圏との交流について」担当課から説明をいたします。

■大澤協働まちづくり課長

協働まちづくり課の大澤と申します。

説明に入る前に、国際交流員を紹介させていただきます。モンゴル国都市交流ということで、国際交流員のムンフジャルガルが7月末までおりましたが、このたび5年半の任期を終えて帰国しました。

そして本日、新たに同じくモンゴル国から国際交流員が着任しましたので、この場をお借りして教育委員の皆様にもご紹介をさせていただきます。名前が、チンパッド・アノンと申します。

■協働まちづくり課 チンパッド・アノン氏

はじめまして、チンバット・アノンと申します。

3日前に来日し、昨日伊豆の国市に着きました。

本日から伊豆の国市役所の協働まちづくり課に着任しました。

国際交流員としてモンゴル国はもちろん、アメリカ合衆国マリナー市との都市交流にも一生懸命頑張って貢献できたらいいなと思っております。

皆さま、よろしくお願ひします。

■大澤協働まちづくり課長

資料をご覧ください。「アメリカ合衆国マリナー市との友好都市交流について」ご説明させていただきます。

市では、異文化・異国への相互理解と地域、他国を知る。そのためには、自分をよく知らなければいけない。ひいては伊豆の国市への誇り、醸成にも繋がるということで都市交流事業に取り組んでおります。

日本国内では現在、京都府の長岡京市が姉妹都市になっております。

海外については今紹介したとおり、モンゴル国ウランバートル市のソングノ・ハインハン区と友好都市交流を結んでおります。

特にこの海外との交流は、これからの社会を担う子どもたちが、国際的な視野で異文化への理解を深めるための機会としても行っております。

冒頭の市長の挨拶にもありましたけれども、今後は、さらに、世界の共通言語ともいえる英語圏との交流を進めることにより、子どもたちにネイティブの英語によるコミュニケーションの機会を創出していきたいと考えております。

このため、アメリカ合衆国カリフォルニア州マリナー市と友好都市交流の覚書を締結いたしました。今年度は、青少年による交流を中心とした相互交流を早速実施をさせてもらえればと考えております。

つぎに内容です。資料の裏面をご覧ください。地図にマリーナ市の位置を示してあります。アメリカのカリフォルニア州西海岸の、サンフランシスコから南に車で約 1 時間半の場所にあります。

写真のとおり海岸線沿いの市であります。都市の概要ですが、人口は 2 万 2000 人ということで伊豆の国市の約半分ぐらいになります。

産業は観光業それから航空研究業です。資料に写真をつけてありますが、2025 大阪万博ではマリーナ市で研究をしているジョヴィアビエーションという民間の研究、空飛ぶ車と言われるものが初めて有人飛行してお披露目されるということです。

郊外ではイチゴの栽培等もされている場所でもあります。

また人種的にも多様でアジア系の人口も多いと聞いております。

どうしてマリーナ市なのかということになりますが、これまでの経緯にもあるとおり市長がモンゴル国だけではなく、ぜひ英語圏とも交流を進めていきたいと思いますということです。日本の自治体の国際交流を取りまとめている自治体国際化協会というところがありまして、どこか良い場所はないか照会をかけたところ、マリーナ市が是非日本と交流をしたいという意思がありますということで紹介されました。

サンフランシスコ領事館の領事にもお願いをして、仲介していただき、オンラインの会議を何度かを繰り返しまして、先月 7 月 12 日に友好都市交流の覚書を締結させていただいたところです。

マリーナ市の中心になっている方がキャシーさんという日系の評議員さんです。この方が是非日本と交流をしていきたいと要望されて、マリーナ市ということになりました。

事業計画案ですが、これはまだ全て決定しているわけではなく、現在は市長部局としての案になります。しかし、両市学生によるオンラインミーティングについては既に準備を始めております。内容ですが両市の学生、特に 15 歳から 18 歳で日本ですと中学 3 年から高校 3 年生になります。マリーナ市の高校マリーナハイスクールで 6 名、それから市民の学生 6 名ということで募集をかけ、実際に訪問するのは初年度ではなかなか難しいので、まずはオンラインでやりましょうということです。

せっかく交流で顔を繋いだのに、1 回だけで終わりにしてしまうのは寂しいので、10 月、1 月、7 月の年 3 回ぐらい同じメンバーでできればいいかなと考えております。この中ではそれぞれ英語で自分の学校生活であるとか、趣味の話であるとか将来の話などをそれぞれ意見交換していただき、異文化理解に繋がればと思います。

回覧文書で市民にお知らせしたところ、今日現在ですが 1 名の応募がありました。6 名ぐらいでは小規模のような気もしますが、実際に一人一人発言の機会を持つようになる

と大人数ではなかなか難しいので、マリーナ市と検討したところ6名ぐらいが良いのではということになりました。スモールスタートになるかもしれませんが6名でオンラインミーティングをやりましょうということになっております。

これについては市長部局で段取りをして行おうと考えております。

次の学校間におけるビデオレターや絵画作品などの交換です。伊豆の国市はこのようなところ、私の学校はこんなところというような日頃の子どもの生活をレポートするような、ビデオレターの交換などをできるといいのかなと考えております。

ただこれは、まだ学校と調整を図っていないので、今のところ市長部局としての案になります。

次に、実際に生の英語、生のアメリカの文化にも触れようということで相互訪問ができれば良いと考えております。

これについては当然予算化が必要になりますので、来年度予算が計上できるかどうか今後財務協議になりますけれども、このようなマリーナ市への訪問さらにはホームステイなどもできればいいかなということで現在準備を進めております。

そのようなことで友好都市交流を通して是非、市内の子どもたちのグローバル的な視点さらにはそれがグローバルなのだけでも、ひいては自分たちの市を愛するということにも繋がってくればいいのかなということで、現在都市交流として進めさせていただいております。説明は以上です。

■山下市長

協働まちづくり課の説明が終わりました。

皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

■清水委員

マリーナ市の産業が観光業とイチゴ栽培というところからも、伊豆の国市と近いかなというところでとても良い交流ができるのではないかなと思います。

しかし私達の時代ですと子どもたち同士、ビデオレターというより手紙交換ペンパルのようなものが主流だったのです。喋ることも大事ですが、書くことも大切だと考えますので全部携わるようなことができればと思っております。

■大澤協働まちづくり課長

ここにはビデオレターとなっておりますが決して映像だけではなく、そのような手紙の交換みたいなことも大変素敵な取り組みだと思います。

また今後いろいろ学校と調整をさせていただいて、実際に英文を書くっていうことも非常に重要なことだと感じていますので、そのようなこともできればと思います。

■清水委員

1対1で毎回同じ子ということの方が、色々発言できるだろうし、話も広がっていくのではないかなと思うので、そのようなことを進めていただけたらと思います。

■山下市長

その他ありますでしょうか。

■山下市長

今年はまだ予算もないので、Zoomでオンライン交流をするが、来年度以降また少し時間をかけて、先ほどの清水委員がおっしゃった書く作文をしてそれを媒体として考慮するなど、いろいろなことができると思います。

■清水委員

学生だけでなく伊豆の国市の観光に携わっているかたなども、互いにグローバルな視点でできるのではないのかなと。

■山下市長

私も話をしていて感じたのは向こうの方々が、日本文化に対してすごく関心を持っているそのような印象を強く持ちました。

例えば侍だとか盆踊りだとか刀とかですね。そういうものにすごく関心を持っていて、相互に交流をこちらからも先方からもできると良いなと思っています。

■山下市長

他によろしいでしょうか。

もし、何かご質問がありましたら、いつでもおっしゃってください。

■山下市長

次に、報告(2)「文化財展示施設の設置に関する検討状況及び今後の予定について」、担当課から説明をいたします。

■秋山企画課長

企画課の秋山です。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしました資料により説明させていただきます。

用紙にあるとおり、文化財展示施設の設置に向けた現段階における状況と今後の予定等を報告させていただくものです。

内容に移ります。

1、検討体制ですがこれまでに報告した庁内プロジェクトチームに加え、専門家により構成する伊豆の国市史跡等整備調査委員会、文化財展示施設整備検討部会を本年5月に設置し施設の全体像や適切な展示手法、内容等について検討を進めております。

また、教育面での効果的な利活用に向けて今後、小中学校教諭や文化財所有者等により構成する教育部会を設置し、施設を活用した教育プログラムや学校連携手法等の検討を行う予定です。

参考までに文化財展示施設整備検討部会の構成員を記載しております。

続きまして2、設置場所、規模構成、総事業費です。いずれも現時点での想定となります。

設置場所は葦山時代劇場大駐車場内です。現状で市有地、市の土地となります。

規模構成ですが現段階では2階建てと3階建ての、二つのパターンを検討しております。2階建てとした場合ですが、1階、2階に常設展示室、企画展示室、市民交流スペース、展望スペース等を設置しようとするものです。

一方3階建てとした場合ですが、1階、2階に常設展示室、企画展示室、市民交流スペース等を設置し、3階を360度パノラマの展望室とするものです。

総事業費は10億円から12億円程度を想定しております。合併特例債という制度を活用しますので、市の実質負担額はその約3分の1程度となります。

続きまして3、施設整備スケジュール案です。令和8年4月の開館を予定しております。説明は以上です。

■山下市長

企画課の説明が終わりました。

皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

■清水委員

今の駐車場の大きさが平米数的にわからないのですけれども、これをもし作ったときには駐車場全部が潰れるということはないのでしょうか。

■秋山企画課長

はい。容量とするとおおよそ20数台分をとります。

この施設によって駐車台数は減りますけれども、大河ドラマ館の年間で1番来場者が多かったのが5月4日と聞いています。その時にも現在の駐車場と、裏にある未舗装の臨時駐車場合わせても担当者の感覚ですが、8割程度で収まったと聞いております。削られるのは事実ですけれども今後また検討しますが、それほど心配はないとこれまでの実績からもそのように考えています。

■清水委員

この前7月22日の講演会の時は300人くらいということでしたけど、駐車場はどのような感じでしたでしょうか。

■ 芹澤文化財係長

文化財課文化財係長の芹澤と申します。私から説明いたします。

文化財講演会のときは車だけではなく県外からもお客様がいらっしゃったので、電車で来場されるかたもおり駐車場が足りなくなったという報告は受けておりません。

■ 清水委員

減らしても空きスペースはあったということでしょうか。

■ 芹澤文化財係長

はい、そうです。

■ 山下市長

その他ございませんか。

■ 岩田委員

先日、農協から聞いたのですが、伊豆長岡駅東側の本店があったところを更地にするということが決定しているようです。そこを市で所有して何かしら展示施設みたいなものを作れば、韮山からぐるりと周り長岡まで歩いて行ける。そのような使い方もできたのかなと思ったのですが。

■ 秋山企画課長

後ほど市長、まちづくり政策監から補足があるかもしれませんが、まずこの展示施設に関しましては合併特例債という制度を使うとなりますと、令和7年度末までの完成が必要ということで、こちら既存の施設を選びました。

J Aの方は現状では市の土地ではありませんから用地購入も必要になりますので、今回の文化財展示施設に関してはこちらを選択いたしました。

■ 岩田委員

まだ話の段階としても挙がっていないということでしょうか。

■ 小池まちづくり政策監

まだ何も決まっておりません。

合併特例債もさることながら韮山時代劇場の近くに建設することで、例えば火おこし体験ですとか勾玉作りですとか、そういったことを韮山時代劇場の施設を使っても行うことができるということでそちらに建設を決めたということでございます。

■ 山下市長

その他ございませんか。

■ 前田委員

新しくこの施設ができると、普段展示してあるものと展示しないけど保管をするもの

があるのですが、そういうものが全てここに集まるようになるのですか。

■秋山企画課長

全ては展示ができません。というのは、今現在、土器などの出土品が、ケースで 3000 箱程度ありますので、それを旧大仁東小学校跡地に収蔵庫として置いてあります。

ただ逆に言いますと、現在の資料館では見せられるものも、市が持っている国の指定品も環境によって見せられていないというものがあります。

具体的には山木遺跡の指定品で、本物を見せるということも目的です。全てを今度の施設に集約できるわけではありませんが現在見せられていないもの、市民に還元できていないものをここで提示していくということになります。

■前田委員

保管するものはまた別のところで残るということですか。

■秋山企画課長

はい。

■山下市長

よろしいですか。

特に他にございませんか。

■菊池教育長

話が戻りますが英語圏との交流をすることでひとこと付け加えさせていただきます。

4月に実施した全国学力学習状況調査の結果が入ってきました。伊豆の国市の小学6年生への質問とその回答をお伝えします。

「外国人に、地域のことをもっと知ってもらいたいですか」というところで、76%の子どもが知ってもらいたいと回答をしております。

したがって子どもたちは外国のほうに目を向けているということとそれなりに意欲を持っている。

だから実際に訪問や接することによってさらに子どもたちの意欲が高まっていくのではないかなと思います。

一つ改善というかある程度先を見ながらやらなければいけない、仕掛けていかなければいけないことは、中学3年の子どもが「英語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役立つと思うか」については89%が役立つとのことですが、「あなたはそのような英語を使った仕事に就きたいですか」と聞いたら40%の子どもしか就きたいと答えてないのですね。

そのギャップは何かと考えるとやはり英語を使うことというか、そのあたりに不安を

持っているのかな、自信のなさを持っているのかなということも考えられます。

この英語圏の都市交流をやることによってそのようなところをもう少し自信をつけてもらって、積極的になってくれればいいのかなどこちらは期待しているわけですが、

それはこれからまたもっと分析していろいろ働きかけていきますけれども、そのような状況です。以上です。

■山下市長

ありがとうございます。

文化財についても何かありましたらぜひともお願いします。

■菊池教育長

時代劇場駐車場のところにつくることによって葦山反射炉を総合拠点として、葦山反射炉から江川邸、葦山城跡そして守山へ。北条氏の関係というかどこへでも行けるというような、良い場所だと思っています。

コロナ前は50校くらいの学校が訪問して、色々使っていたということを知っていますので、そのような拠点ができると学校としても活用しやすいのではないかと考えます。

1 列に並んで付いて来なさいではなく、自分たちの調べたいものそういうものを実際の本物に触って理解するような、そういう学習ができるのではないかなと大変期待しております。以上です。

■山下市長

ありがとうございます。

特に他にございませんか。

それでは「文化財展示施設の設置に関する検討状況及び今後の予定について」は、終了させていただきます。

■山下市長

報告は以上となります。

これ以降の進行は、学校教育課をお願いします。

■植松学校教育課長

市長、委員の皆様ありがとうございます。

議事、報告事項については、以上となります。

せっかくのお時間ですので、委員の皆様から何かご質問等これ以外の件でございましたら、どうぞお願いいたします。

■岩田委員

先日他県で熱中症による痛ましい事故が起きたのですけれどもそれに関して。

現時点で、伊豆の国市の中学校で部活動をこの暑い中で活動していると思います。

各中学校で何かしらの対策を立ててやっただいていただいていると思いますが、今皆さんに報告できることがあればお願いしたいのですが。

■内田統括監

学校教育課の内田です。よろしくお願いします。

いま岩田委員からご質問のあった件について大変痛ましい事件で本市としても急いで対策をとるという事で報道のあった次日の31日に、濱田教育支援監から各中学校に注意喚起をいたしました。

また、それぞれの学校で危機対応マニュアルを作っております。この中に熱中症や不審者対応などがまとめられているのですが、マニュアルの再確認と先生方にもう一度お知らせいたしました。

実際夏休み中に部活動をやっているのですけれども、伊豆の国市の部活動ガイドラインというのは出ていますがそれは大枠しかないので、それぞれの学校でできるだけ涼しい時間、具体的に言いますと8時から10時ぐらいの間、あるいは中学校によってはお昼までということもありますが、また熱中症指数によって短くしたり、今日は本当にちょっとやって止めようとかそのような対策を立てています。

実際にある中学校ではプリントを教職員に分けて注意喚起をすることも行っています。

8月の終わりに校長会がありますのでそちらのときにも、2学期以降も暑い日が続く中で部活動だとか体育祭、小学校でも体育の授業等ありますのでそのようなときの対応を、もう一度間違わないようにということで校長、先生方にもお知らせ、注意喚起をそれぞれの学校でしていただく、また体制の確認をしていただくというようなことを進めていこうと考えております。

■岩田委員

例えば歩いて登下校をしなければならない子もいると思うのですね。

この事故を機に、送り迎えできる親はいいのでしょうかけれどもどうしてもそのような子ばかりではないので。

例えば日傘をさしてもいいのだよ、自分で用意できる子はそうしてもいいのだよというような対策をもっと具体的に明示してあげたほうが子ども達も迷わないと思うのですけれども。校則では日傘をさして良いかどうかを特に具体的に書いてないと思うのですよね。でもこのような時期なので例えば日傘なんかは、自分で用意できればさして来な

よとそのようなことも言ってあげたほうが。

また、買い食いは良くないですが、例えばスポーツドリンクなんかも持ってきていいのだよ、みたいなことを言ってあげたほうが良いのではないのでしょうか。子どもは迷うと思うのですよね、先生から特に言われてないというところで。

ですから、親任せだけではなくてそのような具体的なことを言ってあげないと。そのような情報発信も必要かなと思っているのですが、その当たりのことについてはどのように考えてますか。

■内田統括監

今おっしゃっていただいたことはまさにそのとおりだなと思いますので、是非そのような情報もそれぞれの先生がた、部活動の担当に話し共通理解できるように、また校長先生がたに発信していきたいと思います。

実際に今おっしゃっていただいたように、部活の顧問によっては帰りに水筒を満タンにして返すなどそのようなこともしているのですが、それを全部の顧問がしているのかというところはまだ把握できない面もありますので、そのような丁寧な帰りのときの指導も委員会から指導していきたいなと思います。

■植松学校教育課長

なかなか行き届いてない部分があります。有用なご意見を頂戴し、本当にありがとうございます。丁寧に対応していきたいと思います。

この他の件で、委員の皆さまから、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

■植松学校教育課長

今年度子どもを真ん中に置いた政策を進めるにあたって、こども家庭課という部署が設置をされました。いま教育委員会と福祉の面も含めて調整を綿密にとらせていただいているところです。

今後この総合教育会議におきましてもそれらの報告また取り組みや体制ということについて、今後市がどう進めるかということについても次回以降になりますがご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

また、本日議題としてありました幼保園のあり方これについても報告できる点がありましたら、また昨年ご協議いただきました放課後児童クラブこれらについても進捗等を含め第2回の会議で報告を予定させていただきたいと考えております。

また調整を行いまして第2回を皆様にご案内させていただきますけれども、お忙しい中ですがどうぞご出席をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回伊豆の国市総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。